

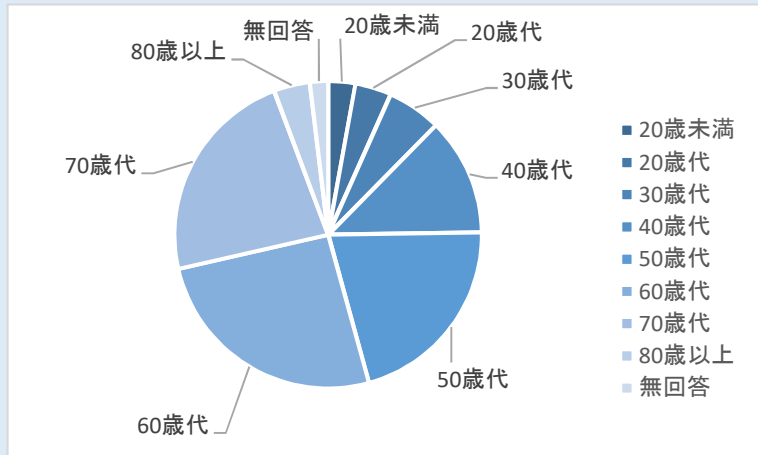
沖縄県議会 傍聴者アンケート結果(令和5年9月定例会)

○会期	令和5年第3回定例会
○本会議及び委員会傍聴人数	計238人
○アンケート回答人数	105人 回答率 44%

<各アンケート項目の結果>

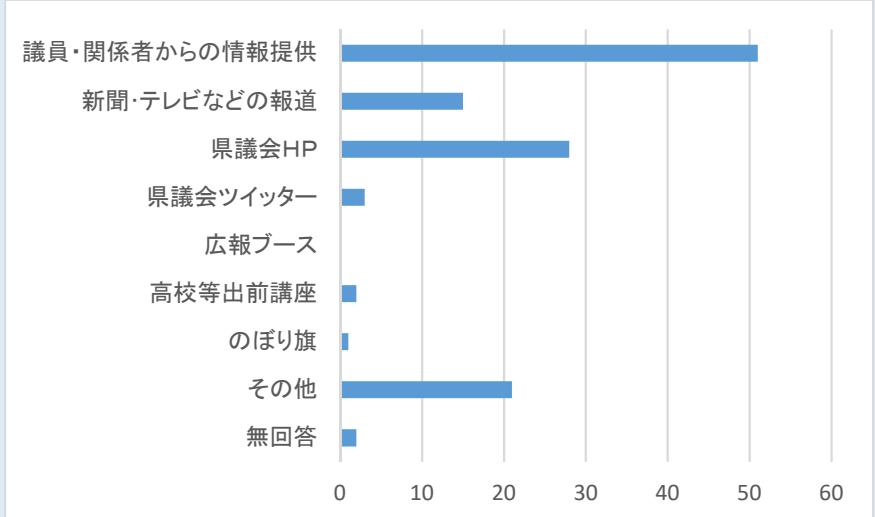
Q1年齢を教えてください。

選択項目	人数	比率
20歳未満	3	2.9%
20歳代	4	3.8%
30歳代	6	5.7%
40歳代	13	12.4%
50歳代	22	21.0%
60歳代	27	25.7%
70歳代	24	22.9%
80歳以上	4	3.8%
無回答	2	1.9%
計	105	100%



Q2本日は、本会議・委員会が開かれることを何で知りましたか。(※複数回答可)

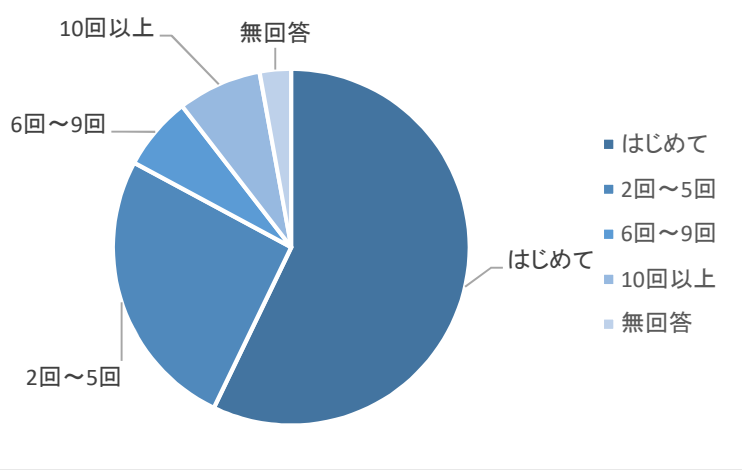
選択項目	人数
議員・関係者からの情報提供	51
新聞・テレビなどの報道	15
県議会HP	28
県議会ツイッター	3
広報ブース	0
高校等出前講座	2
のぼり旗	1
その他	21
無回答	2
計	123



- ・ インターネットチャンネル
- ・ 知人より
- ・ 予備校の授業
- ・ 宮城島及び伊計島自治会長周知で。

Q3沖縄県議会への傍聴は何回目ですか。(本会議・委員会合計で)

選択項目	人数	比率
はじめて	60	57.1%
2回～5回	27	25.7%
6回～9回	7	6.7%
10回以上	8	7.6%
無回答	3	2.9%
計	105	100%



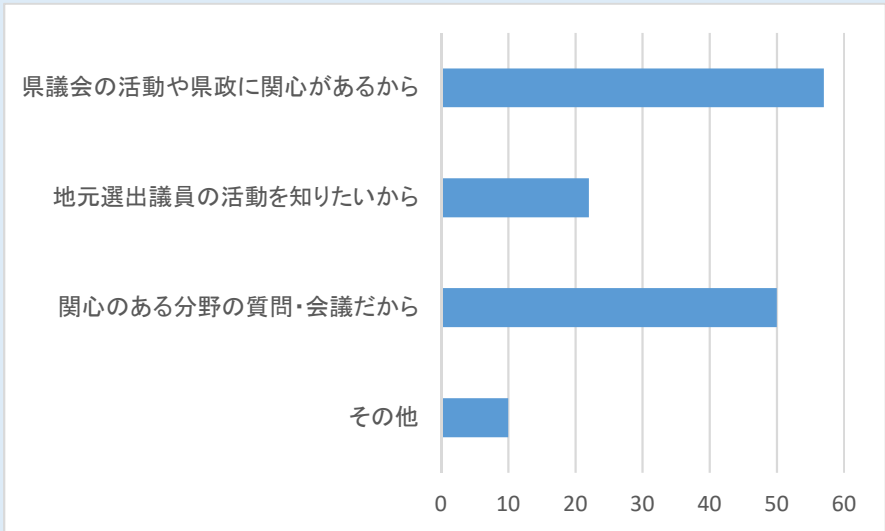
- ・ 翁長県政からずっと傍聴。

Q4傍聴に来られた目的は何ですか。(※複数回答あり)

選択項目	人数
県議会の活動や県政に関心があるから	57
地元選出議員の活動を知りたいから	22
関心のある分野の質問・会議だから	50
その他	10
無回答	2
計	141

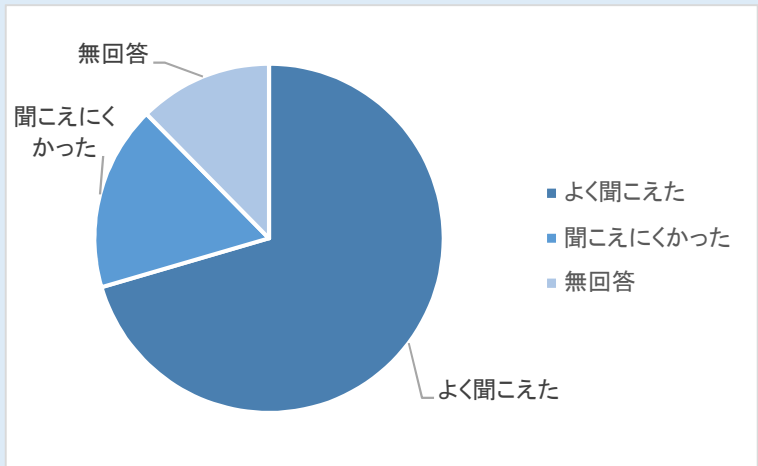
※「その他」

- ・ 暮らしのことだか
- ・ 知事を応援したかったから。
- ・ 問責決議での議事聴聞のため。



Q5質問や答弁はよく聞こえましたか。

選択項目	人数	比率
よく聞こえた	74	70.5%
聞こえにくかった	18	17.1%
無回答	13	12.4%
計	105	100%

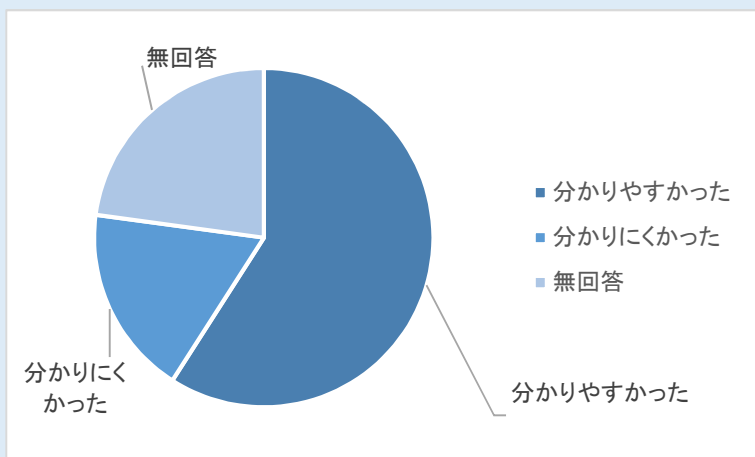


- ・ 音が割れる。
- ・ 議員によっては。
- ・ マスクして傍聴席に背を向けるかたちで発言をする為聞き取れない。
- ・ 傍聴席側を向いたスピーカーを設置して欲しい。

Q6議員の質問内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
わかりやすかった	62	59.0%
わかりにくかった	19	18.1%
無回答	24	22.9%
計	105	100%

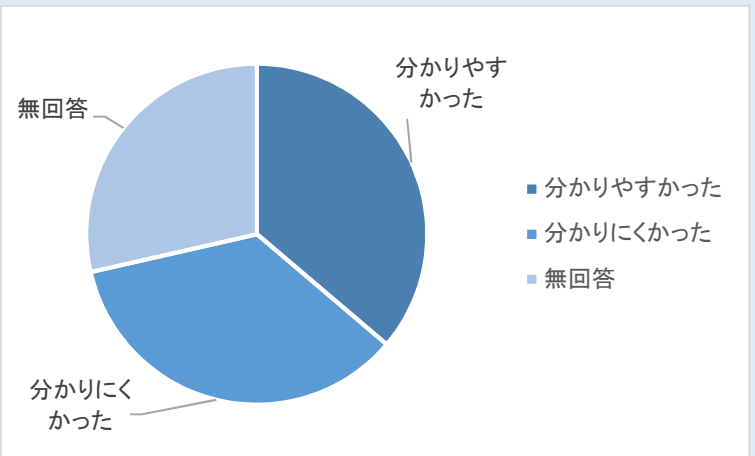
- ・ 人によって違いがありますが、全体的にはわかった。



Q7知事・部長等の答弁内容はわかりやすかったですか。

選択項目	人数	比率
わかりやすかった	38	36.2%
わかりにくかった	37	35.2%
無回答	30	28.6%
計	105	100%

- ・ 言葉がはっきりしなかった。
- ・ 普通に分かる。

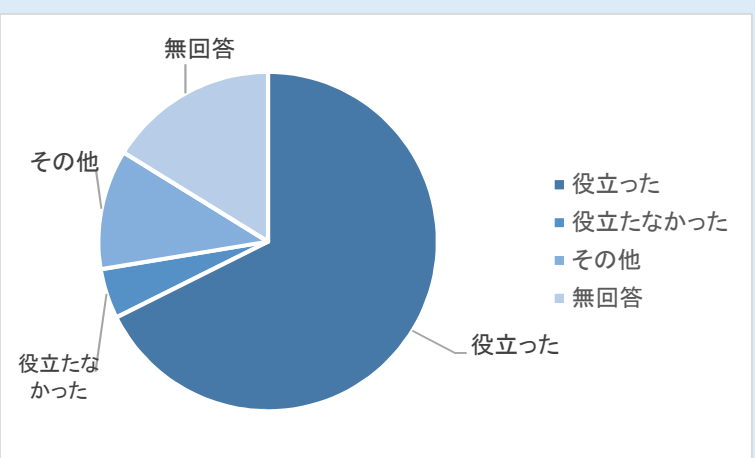


Q8配付資料は、議員の質問や知事・部長等の答弁の内容を理解するのに役立ちましたか。

選択項目	人数	比率
役立った	71	67.6%
役立たなかった	5	4.8%
その他	12	11.4%
無回答	17	16.2%
計	105	100.0%

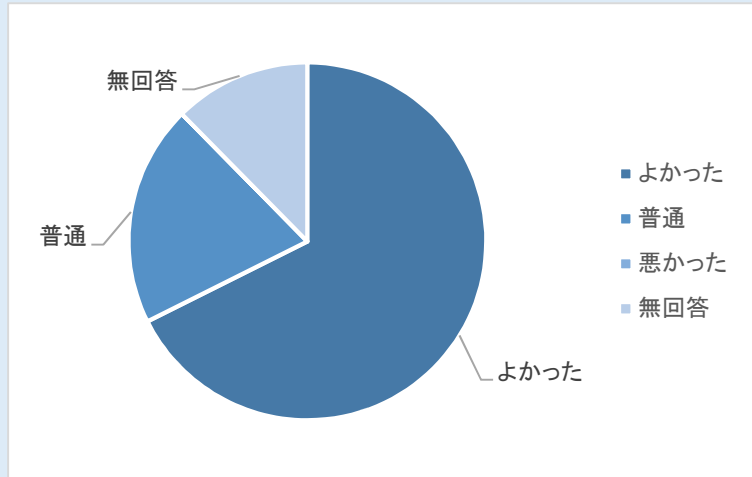
※「その他」

- ・ もう少し工夫した方が県民も聞きやすいと感じた。



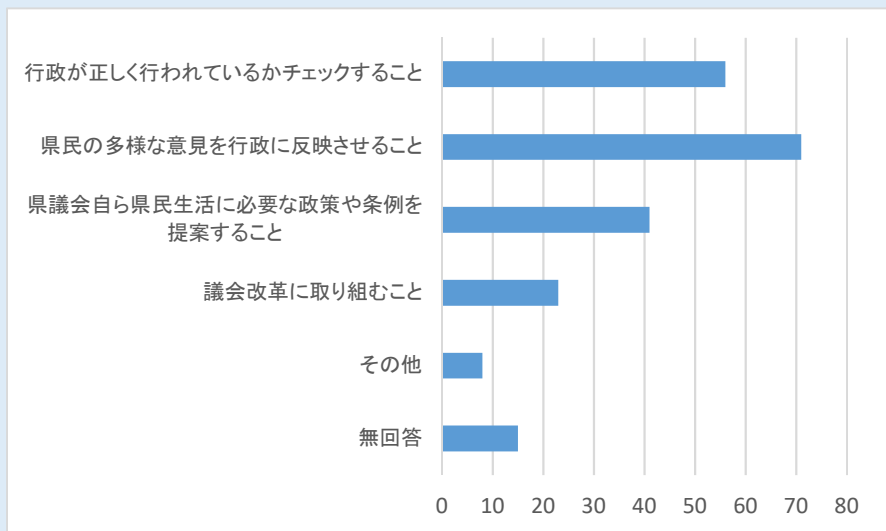
Q9傍聴受付など議会事務局職員・警備員の対応はどうか。

選択項目	人数	比率
よかった	71	67.6%
普通	21	20.0%
悪かった	0	0.0%
無回答	13	12.4%
計	105	100%



Q10県議会に期待することは何ですか。(複数回答可)

選択項目	人数
行政が正しく行われているかチェックすること	56
県民の多様な意見を行政に反映させること	71
県議会自ら県民生活に必要な政策や条例を提案すること	41
議会改革に取り組むこと	23
その他	8
無回答	15
計	214

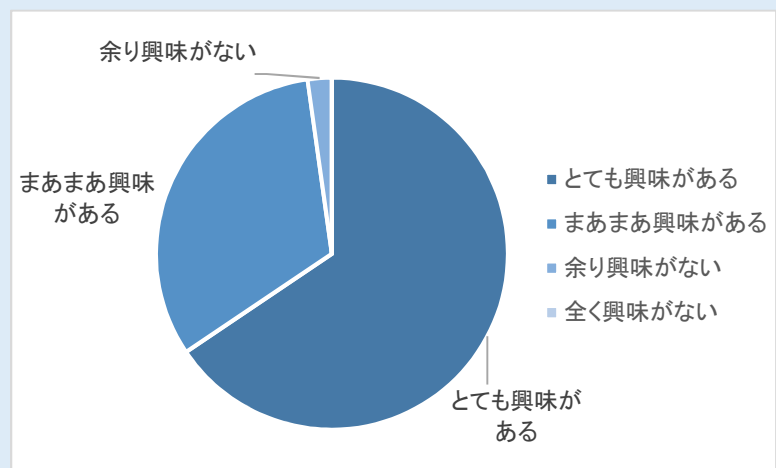


- ・ 次の世代にバトンを渡すこと。
- ・ 沖縄県民の声を反映する県政の実現。

Q11県議会や県議会議員の活動に興味がありますか。

選択項目	人数	比率
とても興味がある	59	56.2%
まあまあ興味がある	29	27.6%
余り興味がない	2	1.9%
全く興味がない	0	0.0%
無回答	15	14.3%
計	105	100.0%

※「興味がある」



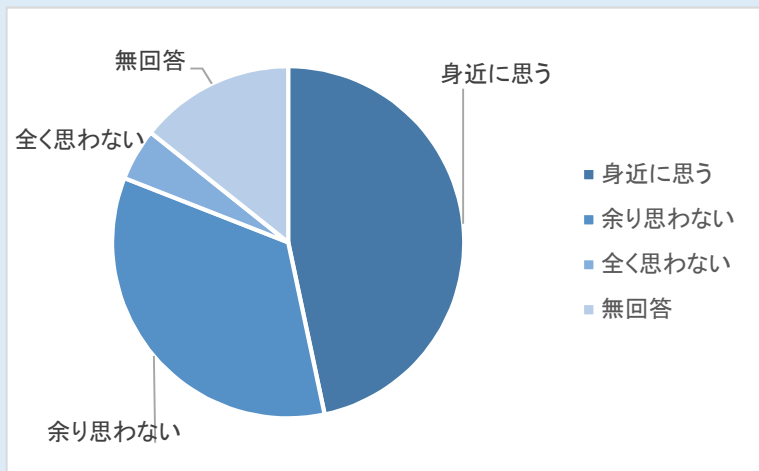
- ・ 知事を支えて頑張るって欲しいから。
- ・ 私たち県民の意思を県政に伝える大切な活動だから。
- ・ 生活、未来に直結しているから。

Q12 県議会議員は身近な存在ですか。

選択項目	人数	比率
身近に思う	49	46.7%
余り思わない	36	34.3%
全く思わない	5	4.8%
無回答	15	14.3%
計	105	100.0%

※「思う」

- ・ 県民の立場からすれば接する機会がなかなかないと感じる。
- ・ 陳情を出した時点から丁寧に話を聞いてくださる。

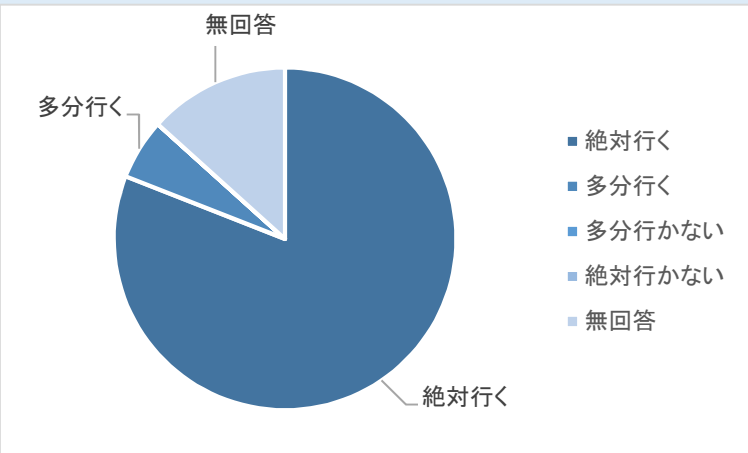


Q13, 2024年6月、沖縄県議会議員の選挙が行われます。あなたは投票に行こうと思いますか。

選択項目	人数	比率
絶対行く	85	81.0%
多分行く	6	5.7%
多分行かない	0	0.0%
絶対行かない	0	0.0%
無回答	14	13.3%
計	105	100.0%

※「絶対行く」

- ・ 沖縄の未来を左右する大切な選挙だと思っています。子ども達(次世代)が安心して平和に暮らせる沖縄であるために。
- ・ 県民の声を政治に反映していただくには議員がいて始まることからです。



傍聴者の皆様からいただいた御意見・御要望に対する回答 (令和5年第3回議会：9月定例会)

貴重な御意見・御要望、誠にありがとうございます。

傍聴者の皆様からお寄せいただいた主な御意見・御要望について、次のとおり回答いたします。

1 議員に関すること

<議会活動・議員活動全般>

- ① 二元代表制の意味を理解し、議会と執行部がともに力を合わせてほしい。
- ② 県民の幸せ実現に向けて全議員が協調して汗をかいてほしい。
- ③ 市町村の住民の声→県議会へという形が見えない。
- ④ 議員のフットワークが悪い。
- ⑤ どこにいて、どう連絡が取れるのか分からない。地域にもっと下りてきてほしい。
- ⑥ 一般社会（県民）との解離があると感じる。
- ⑦ 現在の生活のこと、これからの将来の事項について、行政の執行機関へ、県民の声を伝えてくれる。
- ⑧ 私たち県民の意思を県政に伝える大切な活動。
- ⑨ 私たちの生活に直結している。
- ⑩ 県民の立場からすれば接する機会がなかなかないと感じる。
- ⑪ 沖縄には多くの問題、課題があるがそれをクリアする力、またこの島のポテンシャルはまだまだ伸びしろがあると感じています。平和で豊かで誇りある島を取り戻したい。
- ⑫ 党派の政治姿勢にとらわれることより、県民の考え、思いを優先して考え、活動してほしい。
- ⑬ 行政の各事業が適正に行われているか、行政の手の届かない細かい地域の困りごとをこれからも見守り伝えてほしい。
- ⑭ 良識ある府としての知性と品格を維持すること。沖縄人としての誇りを持って自己訓練してほしい。

<本会議>

- ⑮ 辺野古新基地建設に対する県知事の決断を尊重して、平和な沖縄の実現、そして有事の対処ではなく、有事にならないように行動し、国にも働きかけを期待します。
- ⑯ 知事の国連における活動が沖縄人を先住民族とするNGOと連携してなされていることが問題だと感じた。実態をもっと県民に知らせるべきだと思う。

- ⑰ 自分の気持ちを他の人が話しているときにしゃべる、ヤジがとてもみっともないのでやめてほしいです。県議だとは思えない、その辺にいる普通のおじさんの集まりじゃないんですよ。沖縄の未来や、今を生きる県民の人生を背負っている責任の重さを理解してください。それができないなら県議にならないでください。お願いします。
- ⑱ 一問一答など、メリハリのある対話、やりとりを期待していたがほど遠く、このやり方で県民が参加したくなるか。考えると難しいと考える。
- ⑲ 初めての傍聴でした。大声でどなる、威圧的のような質問の仕方は聞いていて胸が苦しくなりました。（内容ではありません）冷静に落ちついた気持ちで傍聴したいと思いました。
- ⑳ 某議員の県職員（県部長等）への追及は声の大きさ、態度が威圧的、恫喝的に感じました。今回だけではありません。議員も県職員も共により良い沖縄県政を目指していると思うので、他に同様の意見がありましたら、改善に取り組んでいただきたいと思います。議長が一言助言するだけでも議場の雰囲気も変わるのではないのでしょうか。
- ㉑ 特定個人の裁判中の代表質問、一般質問をしてはいけないと思うのですが、明確な基準を設けるべきでは。
- ㉒ 他にも取り上げるべき質問があるのに、県庁のPFOS流出や、知事の国連の話ばかり偏って取り上げないでください。県民不在に感じます。
- ㉓ 議員のヤジや雑談がうるさい。傍聴人に「静粛に」というのであれば、まず住民の代表たる議員がそれに相応しい態度を取るべきである。
- ㉔ 辺野古新基地は巨大な戦闘用基地で、辺野古のみならず沖縄の環境破壊を引き起こす。一方国は普天間を返す日時を明記せず、つまり返すつもりがないが、某議員が辺野古建設を強要する姿勢に恐怖を感じた。
- ㉕ 某議員のような熱意のある議員が増えてほしいと思った。
- ㉖ 反基地のみで活動する知事の行政活動を質してください。中国の沖縄、日本への身勝手な活動に対しても知事の見解を問うこと。
- ㉗ 県議会も言論の府です。と同時に議員の品位、品格も問われます。某議員の発言はあまりにもひどい。あれは恫喝に等しい。県民を代弁する議員である事を議員は自覚されているのでしょうか。傍聴していて不愉快極まりない。
- ㉘ ヤジがひどいと感じました。（自治法や会議規則を理解していないのではないのでしょうか。）議員が暴言を言っても注意もしない議長にがっかりしました。

<委員会>

- ㉙ 議会の品位を落とすような発言をする議員がいる。
- ㉚ 政治的な意図のために県民にとって重要なことを隠そうとしている議員がいる。議会において自らの立場を表明せずに県民をだまして、目標を達成しようとしているように見える。
- ㉛ わいせつ犯が保護所にいた当時、現在の保護者からは聞き取りが全く

ないのを迫及してない。透明性、公平性をもっと強化して欲しいです。辺野古や里子事案など話題に上がったものに偏りすぎ。児童相談所の山積みの問題、実態がまだ全然公共、認識されていない。当事者、子ども達の聞き取りも不十分。

- ③② 現場の情報収集を県は歩いて汗かいてやってほしい。答えは現場が教えてくれる。おのずと施策ができると思う。県議は日頃から厳しい目を向けて欲しい。

いただいた御意見・御要望は、議長をはじめ、全議員に周知してまいります。
(議事課議事運営班)

2 議会事務局に関すること

<本会議>

(本会議場のスクリーンについて)

- ① 両画面に30分ごとでもよいから議員席を映してほしい。傍聴席からは議員たちの様子が分からない。

(傍聴席の配置について)

- ② 傍聴席から議員席が見えない。私たちが選んだ議員たちの様子が見えないのは寂しい。
③ 議員の席が傍聴席から見えないので、ヤジを誰が言っているかわからない。

(音響について)

- ④ 質問議員の言葉が不鮮明で聞き取りにくいのは音響が悪いのではないかと。改善してほしい。
⑤ 傍聴席側を向いたスピーカーを設置してほしい。

(親子傍聴室について)

- ⑥ 親子(子供連れ)傍聴席を、赤ちゃん連れでも傍聴できるよう(マットを敷くなど)整備してほしい。
⑦ 親子傍聴席はパイプイスはやめたほうがいい。プレイマットや畳など、子どもがけがをしない配慮があれば嬉しい。

(議場の空調について)

- ⑧ クーラー(温度)は調整したほうがよいのではないですか。人の入りによって。

(守衛について)

- ⑨ セキュリティをもう少し厳しくした方がよいのでは。
- ⑩ 警備員さんは座ってもよいのではないのでしょうか。見渡せないなら台を作ってその上に椅子を置いたらどうでしょうか。

(傍聴席における撮影・録画・録音等について)

- ⑪ 傍聴席にも撮影・録画・録音・SNSに上げる等もっとオープンにしたらどうでしょうか。

(質問通告期限の時期について)

- ⑫ 新聞での県議会日程報道が、近年は薄れているのではないか。代表質問の日程と質問者、一般質問日程と質問者が記事として掲載されることで傍聴計画もできる。近年の新聞報道の薄さは県議会を軽視している。事務局として、議会が早めに質問日程と氏名の決定を早めて新聞社へ通告してほしい。(議会運営委員会で早めの決定を)

(質問時間について)

- ⑬ 質問時間 17 分は短い。質疑の時間を増やしてほしい。

(傍聴者閲覧資料(閉会日)について)

- ⑭ 受付で渡された資料が議事日程第 7、第 8 の議員提出議案 2 本についてのみで、その他の資料がないのは非常に不親切。第 7 第 8 以外どんな内容の議案が可決されているのか、さっぱりわからない。これでは傍聴に来た県民をないがしろにしていると言われて当然。

(10 月 23 日閉会日の議事が進まなかったことについて)

- ⑮ 知事ほか議員はちゃんと議論を。約束を守って。(不誠実ですね)私も時間をつくって傍聴に来ました。ちゃんとしてください。
- ⑯ 休憩時間が長すぎる。
- ⑰ 10 月 23 日開会が遅れている理由を表示してもいいと思います。(暫時休憩の TV のみ、13 時 50 分本会議場入り、15 時退出。)

<委員会>

(委員会室の空調について)

- ⑱ 土木環境委員会の傍聴をしたが、クーラーが強すぎた。

(音響について)

- ⑲ マスクして傍聴席に背を向ける形で発言をするため聞き取れない。

(委員会の運営について)

- ⑳ 陳情審査は、出されているものは全て取り上げるべきではないかと思えます。

- ②① 陳情を出しているが、糸満市は必ず陳情者を呼んで話を聞くそうですが、委員会でも、各会派、議員個人も聞く体制が整っていない。

＜インターネット中継・議会広報＞

- ②② テレビで放映してほしい。もっと人々に見せたい。
②③ YouTubeチャンネルを開設してほしい。
②④ YouTubeで配信してほしい。
②⑤ 9月26日（火）本会議のA会派所属議員が退席した様子が議会ホームページのアーカイブで残っていません。全て出せないのでしたら、意味がありません。
②⑥ 県HPの全ての陳情にも処理方針と作成者の名前を載せてほしい。
②⑦ 傍聴の流れについてももう少し詳しくHPで紹介する。情報が少ない。

①について

現在、カメラ4台の映像を合成処理し議場内に投影していますが、機器の能力から表示パターンが限られ、御要望に直ちに対応できません。
今後、設備を改修する際の参考にさせていただきます。（総務課総務班）

②～⑤について

傍聴席の配置変更、音響設備の改修を伴うもの等については、議場改修が必要となり、予算も伴うためすぐには対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。（総務課総務班）

⑥及び⑦について

お連れのお子様がケガをしないようなプレイマット等の設置を検討してまいります。（総務課総務班）

⑧について

議場の空調管理については、議場内の状況に合わせて適宜、温度調節等の対応をしているところですが、議場が広いことなどから温度調節が難しい部分がございます。

今後も、適切な空調管理に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。（総務課総務班）

⑨について

沖縄県議会においては、「県民に開かれた議会」を基本理念としていることから、県民が傍聴しやすい環境を目指しております。多くの方々が傍聴しやすくするため、現在のセキュリティ状況となっております。

（総務課総務班）

⑩について

警備員は周囲を見渡すとともに、不審者がいた場合は、素早く行動する必要があるため、立って警備を行う立哨（りっしょう）という警戒態勢を取っております。
(総務課総務班)

⑪について

御提案の件ですが、沖縄県議会傍聴規則において、「傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、録音し、又は情報通信機器類を使用してはならない。」と規定されており、禁止されております。

なお、令和3年11月定例会からは、議会に関する資料、議員に関する情報等の閲覧・参照のために限り、傍聴中に情報通信機器類を使用することを許可しているところですが、SNSやインターネットへの投稿・掲載のための使用は禁止されております。

御理解のほどよろしくお願いいたします。
(議事課議事運営班)

⑫について

定例会の会期日程については、事務局において県議会の先例に基づきながら日程案を作成し、議会運営委員会にこれを提示し協議・了承を経た上で、開会日の会議資料として配付しております。

県議会の先例では、「定例会においては、開会日の翌日（県の休日を除く。）から4日間程度、議案研究のため休会とし、その間に代表質問・一般質問の通告がなされる。」、「質問通告の締切り日時は、通常、代表質問の場合は代表質問初日の3日前（県の休日を除く。）の正午、一般質問の場合は代表質問通告締切り日の翌日（県の休日に当たる場合は県の休日の翌日）の正午」とされているところです。

御意見のとおり通告締切り日を早めようとする場合は、開会日の翌日に通告締切り日を設ける、または、議案研究のための休会期間を4日間から数日延ばし、質問期間（代表・一般）を後ろにずらすなどの方法が考えられますが、いずれにしても全ての議員・会派の了解を得ることが必須となりますので、現時点においては貴重な御意見として承ります。

参考までに、新聞社等報道機関への代表・一般質問の質問順位表の提供については、それぞれの通告締切り日の夕刻に行っておりますので御了承ください。
(議事課議事運営班)

⑬について

議員1人当たりの一般質問の時間については、議会運営委員会において「当初予算が提出される定例会においては20分、その他の定例会においては17分とする」ことが決定されていることから、一般質問の時間の延伸については、議会運営委員会において議論・決定されるべき事項であるため、現時点においては貴重な御意見として承ります。

(議事課議事運営班)

⑭について

御意見ありがとうございます。

知事提出議案（議案書）については、現在、傍聴者の皆様への配付に十分な部数の提供を受けていないことから、紙媒体での配付は行っておりませんが、御意見を踏まえ、次の11月定例会から傍聴者閲覧資料2部を傍聴席出入口周辺に備え付けることにいたします。

傍聴者の皆様に配付できず御不便をおかけしますが、電子データに関しては、県議会ホームページで各定例会・臨時会ごとにページを作成・掲載しておりますので、そちらで御確認ください。

（令和5年9月定例会のページへの行き方）

「沖縄県議会ホームページトップ」の「お知らせ」欄にある「令和5年第3回議会（9月定例会）に関する情報（随時更新予定）」をクリック



（次の URL は令和5年9月定例会のページです。）

<http://nirai21.ext.pref.okinawa.jp/cms8341/site/gikai/202303a.html>

（議事課議事運営班）

⑮～⑰について

御指摘ありがとうございます。

10月23日の閉会日においては、本会議が始まった直後の午後1時35分から本会議が空転し、2時間40分後の午後4時10分ごろに本会議を再開しましたが、長時間にわたる休憩の間、傍聴者の皆様に対し、空転している理由、再開のめど等について何ら説明をしなかったことを深くおわびいたします。

今後は、傍聴者の皆様に空転している理由、再開のめど等について議場内のスクリーンにおいて表示する等、対応を検討してまいります。

（議事課議事運営班）

⑱について

適切な室内温度となるよう空調管理に努めていますが、空調設備の吹き出し口付近など室内温度が一定になりにくい場所があったり、体感温度に個人差があったりしますので、寒暖の調整が可能な服装で御来庁ください。
(総務課総務班)

⑲について

(発言者のマスク着用等について)

マスクの着用に関しては個人の判断に委ねられており、発言者の声が小さい場合や、聞き取りにくい場合には、委員長や事務局からも発言者に対して、その都度声かけするよう努めることといたします。

(政務調査課委員会班)

(委員会室の音響について)

音響設備の改修を伴うものについては、予算措置が必要なため直ちに
対応できませんが、今後改修等を行う際の貴重な御意見として承ります。

(総務課総務班)

⑳及び㉑について

各委員会における議案及び請願・陳情等の審査につきましては、委員会に付託された件数が合計で 450 件を超えていることや、会期日程の関係上、全ての請願及び陳情を 1 件ごとに審査することや全陳情者をお呼びして話しを聞くことは難しい現状となっております。

そのため、どの請願及び陳情に対して質疑等を行うかについては、各委員の判断に委ねられているところです。
(政務調査課委員会班)

㉒について

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

現在、沖縄県議会では、本会議及び委員会のテレビ放映は行っておりませんが、インターネットによる生配信及び録画配信を行っております。

当該配信は、県議会ホームページから視聴可能となっておりますので、「沖縄県議会 X (旧 Twitter アカウント)」を活用して広く周知するなどし、より多くの方に県議会中継を見ていただけるよう努めてまいります。

(参考) <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/gikai/310327.html>

(政務調査課法制広報班)

㉓及び㉔について

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

Youtube チャンネルの開設については、他自治体における開設事例が増えてきていることは認識しておりますが、広告やセキュリティ問題への対応、費用対効果などを整理する必要があるため、御要望にすぐにお応えすることはできません。今後の広報活動に対する貴重な御意見として

承ります。

(政務調査課法制広報班)

②5)について

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

インターネットによる議会中継は、議案等の審議状況の発信を主目的として配信しております。そのため、録画配信においては、審議が行われていない休憩中の映像は除いた上で配信することとしております。御理解の程よろしくお願いいたします。(政務調査課法制広報班)

②6)について

採択された請願・陳情のうち、知事等において措置することが適当と認めるものについては、知事等にその請願・陳情の「処理の経過及び結果」の報告を請求することができることとなっており、知事等から報告のあった請願・陳情に係る「処理の経過及び結果」をホームページに掲載しております。

一方、継続審議となっている請願・陳情については、①いまだ議会において審議中であり、その請願・陳情の取扱いについて議会が意思決定を行っていないこと、②執行部から提出される資料は「処理方針」であり、これまでも時点修正または方針の変更等が頻繁に行われており、執行部としてその請願・陳情に対する考え方を示しているに過ぎず、確定したものではないことなどから、「処理方針」全てをホームページに掲載すると、閲覧者に「県の考え方は確定したものだ」と誤認させるおそれがあるため、継続審議となっている請願・陳情に係る「処理方針」はホームページへ掲載しておりません。

御了承ください。

(議事課議事運営班)

②7)について

御意見ありがとうございます。

現在、県議会ホームページの「議会傍聴・庁舎見学」ページで、当日の本会議傍聴までの流れを紹介しておりますが、御指摘のとおり情報が少なかつたと考えております。御不便をおかけして申し訳ございません。

今回いただきました御指摘を受けまして、ページを更新いたしました。

<https://www.pref.okinawa.jp/site/gikai/3805.html>

これからも、県民の皆様が参加しやすい県議会を目指し努力してまいります。(議事課議事運営班)

3 知事部局等に関すること

<本会議>

- ① 沖縄には多くの問題、課題があるがそれをクリアする力、またこの島のポテンシャルはまだまだ伸びしろがあると感じています。平和で豊かで誇りある島を取り戻したい。
- ② 一問一答など、メリハリのある対話、やりとりを期待していたがほど遠く、このやり方で県民が参加したくなるか。考えると難しいと考える。
- ③ スピード。実行するまで行政の手続が遅い。
- ④ 知事側は質問に対して、もっと誠実に答えていただきたい。
- ⑤ 尖閣問題は棚上げにして、外交を進めるのが平和を守る正しい方法だと認識している。知事はよくやりました。
- ⑥ 戦争にならぬよう知事頑張ってください。

<委員会>

- ⑦ 質疑回答に的を得て答えてない。ちぐはぐな面が多々ありました。
- ⑧ 時間がないということもあるでしょうが、県から明確な回答が少ない。現場の情報収集を県は歩いて汗かいてやって欲しい。答えは現場が教えてくれる。おのずと施策ができると思う。午前中から居眠りする県職員がいるとは残念でならない。
- ⑨ 陳情書の処理方針は毎回実際やってもいないこと、ガイドラインをそのまま載せただけの回答で要望を完全スルーしており、今回もそうでこのような状態で委員会に出るのが所管の職員なら現場の者を呼んでください。
児童相談所の保護所にわいせつ犯がいたこと、全く子ども達、保護者への聞き取りがない。いつやるのか、やってないならこれからやる旨まともな回答を。
- ⑩ 嘘の答弁が続いています。陳情内容を完全無視。公務員の信頼失墜に当たり、対応を検討する。

御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただいた御意見・御要望は、知事部局等に情報提供いたします。（議事課議事運営班）